

ガイドライン改定の検討状況について

ガイドライン第3版改定のスケジュール

○第22回 建築環境整備部会(今回)では、5月に設置したガイドライン改定WGでの議論を踏まえた改定方針について整理・提示。

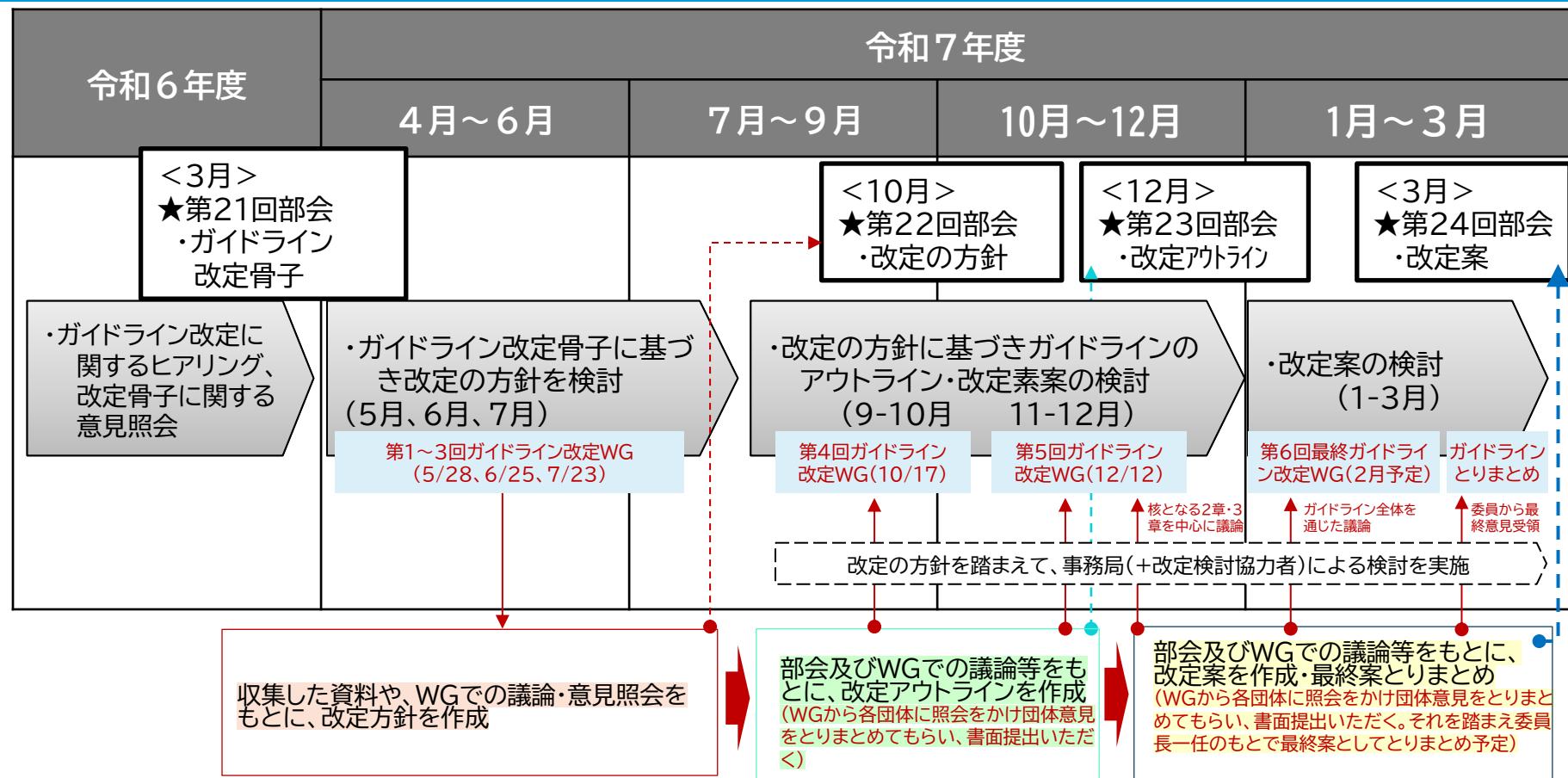
○第23回 建築環境整備部会では、改定方針に基づく改定アウトラインを整理、提示。

○第24回 建築環境整備部会で整理したガイドライン改定案を作成・提示し、令和8年度にガイドライン第3版の公開を行う。

※ガイドライン改定WGの検討体制

主査:志手先生 委員:設計3会、日建連、全建、不動協、住団連、CM協会、JAFMA、bSJ

オブザーバー:その他の関係団体、国土交通省営繕部 事務局:国土交通省住宅局、市浦H&P



ガイドライン(第3版)改定の全体方針

BIMガイドライン第2版以降の国内での建築BIM推進会議・各部会、関係団体・TF等によるBIMの取組・検討成果の蓄積ならびにBIMを含む建築工事等に関する情報の整理・デジタル化に係るISO国際規格の普及を踏まえ、次に示す3点をポイントに第3版改定を進める。

【前年度改定骨子】ガイドライン改定の方向性について

1. ガイドライン（第2版）における「今後の検討課題」の反映

※ LOD/LOI、BIMマネージャー、設計変更への対応※2、業務報酬※1、竣工モデルの定義、施工技術コンサルティング、設計責任と契約、著作権

2. 建築BIMの将来像と工程表（ロードマップ）の反映

- ・BIMによる建築確認の環境整備
- ・データ連携環境の整備
- ・維持管理運用段階におけるデジタル化

3. その他反映すべきもの

<Point1>

- ・ガイドライン(第2版)における「今後の検討課題」及び、建築BIMの将来像と工程(ロードマップ)の反映を、ガイドライン(第3版)の主要な検討項目とする。

分類	検討項目
ガイドライン（第2版）における「今後の検討課題」の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・LOD/LOI ・BIMマネージャー ・竣工モデルの定義 ・施工技術コンサルティング ・BIMデータに係る権利（著作権） ・BIMデータに対する責任範囲（設計責任と契約）
建築BIMの将来像と工程表（ロードマップ）の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・BIMによる建築確認の環境整備 ・データ連携環境の整備 ・維持管理運用段階におけるデジタル化
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・EIR/BEP ・CDE

Point2、3へ

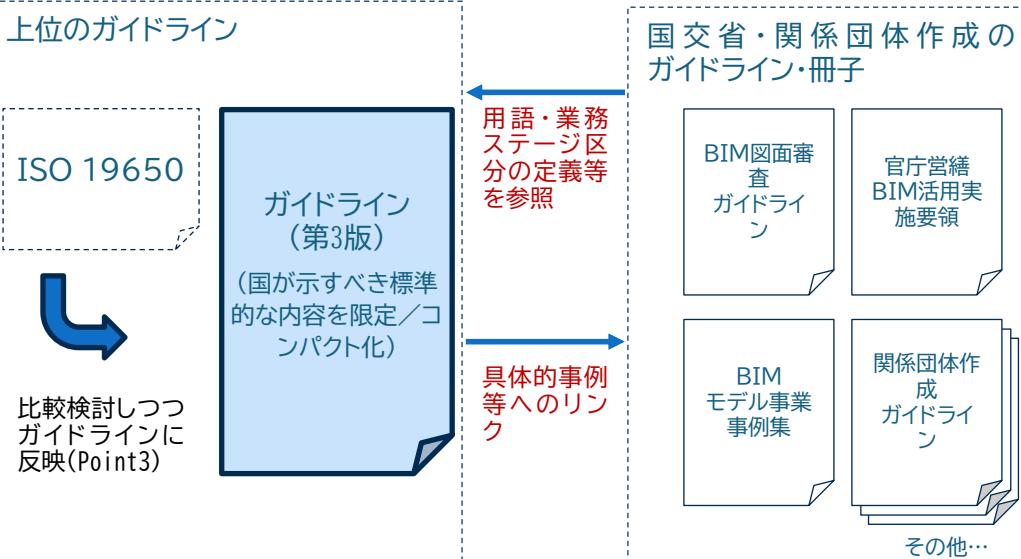
※1 「今後の検討課題」には項目建てはあるが、別会議体での検討とする。

※2 「今後の検討課題」には項目建てはあるが、BIM特有の課題が見当たらないため、今回改定では取り上げない。

ガイドライン(第3版)改定の全体方針

<Point2>

- ガイドライン(第3版)は、国交省及び関係団体によるBIMへの取組や関係団体が作成するガイドライン・冊子類の前提となる上位のガイドラインとして位置付ける。



【第3版目次構成の方向性】

- Point1の各検討項目の充実、Point2をふまえた国の示す標準的な内容へのコンパクト化等の見直しを図る。

第2版目次	第3版目次(案)
1. はじめに	1. はじめに
ISO19650への準拠など本ガイドラインの位置づけを明記 第3版で新たに取り扱う用語の定義の追加	
2. BIMの標準ワークフローについて	2. BIMの標準ワークフローについて
Point1等の検討項目を見直した上で、標準ワークフローの基本パターンについて説明を実施。	
3. BIMの標準ワークフローの活用に当たっての留意事項・解説	3. BIMの標準ワークフローの活用に当たっての留意事項・解説
第3版で新たに取り扱う用語について具体的な内容を中心取り上げる章として、第2版から再構成。	
4. パターン別ワークフローについて	4. BIMの標準ワークフローとパターンについて
シンプルな基本パターンを対象とした標準ワークフローの解説を中心に整理し、他パターンは別添資料として整理しなおすことで、シンプルで読みやすい構成に変更	
—	5. まとめ(今後の展開について)
	建築BIMの将来像とロードマップとの関係など、現在の業界の状況について整理

ガイドライン(第3版)改定の全体方針

<Point3>

- BIM関連の国際規格であるISO19650との整合性に配慮する。
 - ※ISO19650に記載があり、ガイドラインに記載のない内容を増補する。
 - ※ISO19650をそのまま踏襲するものではなく日本国内の建築生産システムに合う形（一般的に使われる用語）で翻訳しながらガイドラインに援用していく。

	ガイドラインにて記載が不足する項目の例（8項目）	ガイドラインへの援用イメージ
5.1.1	情報マネジメント機能担当者の任命	BIMマネージャー（及び関連する職能）を検討する中で参考とする
5.4.2	デリバリーチームの詳細責任分担表の確立	レスポンシビリティ・マトリクスを活用しながら責任分担の考え方を参考とする
5.4.4	TIDPの確立（タスクチームが決める）	設計責任と契約等の中で参考とする
5.4.5	MIDPの確立（発注者が決める）	設計責任と契約等の中で参考とする
5.6.3	品質保証検査の完了	データ納品された情報品質の考え方として参考とする
5.6.4	情報のレビューおよび共有の承認	CDE環境の構築にあたって参考とする（作業中⇒共有）
5.6.5	情報モデルのレビュー	CDE環境下での干渉チェックなど「共有」での内容を参考とする
5.7.2	情報モデルのレビューおよび許可	CDE環境にて参考とする（共有⇒公開）

責任分担表
(レスポンシビリティマトリクス)



(出典: 英和対訳版ISO19650-2第1版 ((一社)日本規格協会) p24
英和対訳版ISO19650-1第1版 ((一社)日本規格協会) p25)

ISO 19650-2 の構成

ISO-19650-2 目次 (節)	ISO-19650-2 目次 (項目)
5.1 情報マネジメントプロセス-評価及びニーズ	5.1.1 情報マネジメント機能担当者の任命 5.1.2 プロジェクト情報要求事項の確立 5.1.3 プロジェクト情報の納入マイルストーンの確立 5.1.4 プロジェクト情報標準の確立 5.1.5 プロジェクト情報生産手法及び手順の確立 5.1.6 プロジェクトの参照情報及び共有資源の確立 5.1.7 プロジェクトの共通データ環境の確立 5.1.8 プロジェクトの情報プロトコルの確立 5.1.9 評価及びニーズのプロセスフロー
5.2 情報マネジメントプロセス-入札案内	5.2.1 発注組織の情報交換要求事項の確立 5.2.2 参照情報及び共有資源の収集 5.2.3 応札要求事項及び評価基準の確立 5.2.4 入札案内情報の集約 5.2.5 入札案内のプロセスフロー 5.3.1 情報マネジメント担当者の選任 5.3.2 デリバリーチームの(BIM実行計画の確立 5.3.3 タスクチームの能力及び容量評価 5.3.4 デリバリーチームの能力及び容量の確立 5.3.5 デリバリーチームの員員計画の確立 5.3.6 デリバリーチームのリスク台帳の確立 5.3.7 デリバリーチームの応札の集約 5.3.8 応札プロセスフロー
5.3 情報マネジメントプロセス-応札	5.4.1 デリバリーチームのBIM実行計画の確認 5.4.2 デリバリーチームの詳細責任分担表の確立 5.4.3 元請受託組織の情報交換要求事項の確立 5.4.4 タスク情報デリバリー計画の確立 5.4.5 マスター情報デリバリー計画の確立 5.4.6 元請受託組織の受託文書の完成 5.4.7 受託組織の受託文書の完成 5.4.8 受託プロセスフロー 5.5.1 資源の動員 5.5.2 情報技術の動員 5.5.3 プロジェクトの情報生産手法及び手順のテスト 5.5.4 動員プロセスフロー
5.5 情報マネジメントプロセス-動員	5.6.1 参照情報及び共有資源の利用可能性検査 5.6.2 情報の作成 5.6.3 品質保証検査の実施 5.6.4 情報のレビュー及び共有の承認 5.6.5 情報モデルのレビュー 5.6.6 情報の生産プロセスフロー
5.6 情報マネジメントプロセス-情報の協働生産	5.7.1 元請受託組織による認可のための情報モデルの提出 5.7.2 情報モデルのレビュー及び認可 5.7.3 発注組織による受入のための情報モデルの提出 5.7.4 情報モデルのレビュー及び受入 5.7.5 情報モデル納入プロセスフロー
5.7 情報マネジメントプロセス-情報モデルの納入	5.8.1 プロジェクト情報モデルのアーカイブ 5.8.2 将来のプロジェクトのための教訓取得 5.8.3 プロジェクト終結のプロセスフロー
5.8 情報マネジメントプロセス-プロジェクトの終結	